

ＮＧＯ・外務省定期協議会「平成１９年度全体会議」
意見交換の部・論点

テーマ「ＮＧＯとの戦略的連携について」

外務省国際協力局民間援助連携室
寒川 富士夫

１．背景

- （１）ＮＧＯは、①現地の状況に応じたきめの細かい援助、②迅速かつ柔軟な緊急支援活動、③顔の見える援助、④政府の手の届かない地域における援助の実施という観点から、重要な外交プレイヤー。
- （２）外務省はＯＤＡ実施体制の一層の強化のため、日本のＮＧＯが国際競争力あるＮＧＯに成長することを目的として、平成１９年度より、海外実務研修事業をはじめとする新たなＮＧＯの能力拡充事業、ＮＧＯが参加できるＯＤＡ事業の拡充、国際機関との事業連携を推進（別添参照）。
- （３）一方で、「日本ＮＧＯ連携無償」やＮＧＯ相談員、各種研究会等の既存の事業は今後も継続し、多様なＮＧＯのニーズにも幅広く応え、連携していく考え。

２．論点

ＮＧＯが参加できるＯＤＡ事業の拡充、ＮＧＯの能力拡充事業の推進に向けた具体的な協議のあり方。

（了）



「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」

～今後5年間でNGO参加型事業を飛躍的に増、その為、
NGO参加型事業を拡充しつつ、NGOの能力強化を図る～



国際競争力を有するNGOへ成長
(国際機関等の入札においても欧米のNGOに匹敵する能力獲得を目標)



NGOの能力開発

①NGOの研修プログラムの実施

- ・中堅職員を対象とする長期スティー・プログラム
- ・若手職員を対象とする国際協力人材インキュベーション・プログラム

②プロジェクト評価能力向上の実施

- ・NGO連携プロジェクトに対する効果・検証プロジェクト

③アカウンタビリティの強化

- ・アカウンタビリティに関するセミナー等の開催

提案型プロジェクトの拡充

- ・草の根技術協力の拡充
- ・民間提案型プロジェクト形成調査

国際機関との事業連携の促進

- ・案件実施能力、競争力の強化

制度の見直し

- ・NGO参画型ODA事業の拡充
(資格審査の見直し等)